

第45回 杉谷馬事公苑馬場馬術大会 実施要項

期日：2019年6月1日(土)・2日(日)
 場所：杉谷馬事公苑
 主催：㈱シーダーバレー 杉谷乗馬クラブ
 公認：公益社団法人 日本馬術連盟

後援：大阪府馬術連盟
 和泉市

1. 競技日程及び実施基準

日程	公認	課 目	基 準
6 月 1 日 (土)		(1) JEF馬場馬術競技 A2課目 2013	JEF運動課目を実施する。 1馬2回まで出場可
		(2) FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009	JEF運動課目を実施する。 1馬2回まで出場可
	☆	(3) JEF馬場馬術競技 L1課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
		(4) JEF馬場馬術競技 L1課目 2013【一般】	JEF運動課目を実施する。 1馬2回まで出場可
	☆	(5) JEF馬場馬術競技 M1課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
	☆	(6) JEF馬場馬術競技 S1課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
	☆	(7) FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	FEI運動課目を実施する。
	☆	(8) FEIインターメディアイト I 馬場馬術課目 2009	FEI運動課目を実施する。
6 月 2 日 (日)		(9) JEF馬場馬術競技 A2課目 2013	JEF運動課目を実施する。 1馬2回まで出場可
	☆	(10) JEF馬場馬術競技 L2課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
		(11) JEF馬場馬術競技 L2課目 2013【一般】	JEF運動課目を実施する。 1馬2回まで出場可
	☆	(12) JEF馬場馬術競技 M2課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
	☆	(13) JEF馬場馬術競技 S2課目 2013	JEF 運動課目を実施する。
	☆	(14) FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	FEI運動課目を実施する。
	☆	(15) FEIインターメディアイト I 馬場馬術課目2009	FEI 運動課目を実施する。
	☆	(16) JEF自由演技国体成年馬場馬術課目	JEF 運動課目を実施する。
☆	(17) FEI自由演技インターメディアイト I 馬場馬術課目1998	FEI 運動課目を実施する。	
☆	(18) FEIグランプリ馬場馬術課目2009	FEI 運動課目を実施する。	

※但し 運営上の都合により競技順序を変更することもあります。

2. 参加資格

- ①自馬を携行する乗馬家で、何らかの傷害保険の加入者である事。
- ②ポイント対象競技に出場する馬匹及び選手は、日本馬術連盟の登録が完了していること。
- ③ポイント対象競技に出場する選手は、日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- ④公認種目にエントリーをする選手は、非公認種目へのエントリーはできない。
但し、オープン参加は認める。

3. 競技参加条件

- ①同一種目には、1馬1回限りとする。(但し、第1.2.4.9.11競技は除く)
- ②公認種目については、オープン参加は認めない。

4. 審判規定

日本馬術連盟競技会規程(最新版)
 全日本馬場馬術大会出場資格取得に関する公認競技会規程(最新版)

5. 褒賞

- ①入賞人馬に対し表彰する。但し演技得点が45%に満たない場合は、入賞の資格を失う。
- ②入賞は6位迄とする。
- ③3位迄の入賞馬の馬主に対し、別表の飼育奨励金を贈る。

6. 申し込み及び締め切り

- ①申し込みは、所定の用紙(料金表、参加申込書、参加人馬・選手登録申込書)に記入のこと。
- ②申し込み先 〒594-0032 大阪府和泉市池田下町2547
 第45回 杉谷馬事公苑馬場馬術大会実行委員会
 TEL 0725-56-2020 FAX 0725-56-4770
 Email s.r.c@crux.ocn.ne.jp

③締め切り 2019年5月10日(金) 必着

※ 一度納入した参加料は競技に出場しない場合でも返却しない。
 ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合はこの限りではない。

7. 追加・変更について

エントリー締め切り後の追加及び種目変更は受け付けない。

8. 参加料

①参加馬登録料	1頭	10,000円
②出場料	1鞍	15,000円
③変更料	1件	2,000円

9. 参加料納付先

三井住友銀行 和泉支店
 普通預金 口座番号1524182
 株式会社シーダーバレー

10. 打ち合わせ会

- ①打ち合わせ会は、5月31日(金)16時より大会本部1Fにて行う。
- ②参加団体の代表者1名は必ず出席すること。(代理出席も認める)
- ③打合せ会で承認あるいは確認された事項を優先する。

11. 自由演技について

- ①使用するCDと一緒に録音利用明細書を、打合せ会時に提出のこと。
- ②音合わせは、5月31日(金)打ち合わせ会終了後に行う。【CDのみ】

12. 表彰式

- ①表彰式には正装で参加し、正当な理由なく表彰式に参加しないものは入賞資格を失う場合がある。
- ②表彰は第1日目及び第2日目の各日競技終了後に予定している。

13. 入退厩について

- ①入厩期日 5月31日(金)～2日(日) 8:00～18:00
- ②退厩 試合終了後速やかにおこなうこと。

14. その他

- ①馬糧は各自が持参し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- ②参加馬は、法定による検査を実施済みの事。又、インフルエンザ予防接種を完了し健康手帳を携行すること。
- ③仮厩舎においては、チップを支給する。寝藁の使用は禁止する。
- ④人馬の事故に対し応急の処置はするが、その責任は負わない。
- ⑤厩舎及びその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- ⑥清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- ⑦当クラブが定める事項及び打合せ会における注意事項を厳守すること。
- ⑧一般者及び馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。
- ⑨厩舎地区での喫煙は禁止する。
- ⑩各団体男子1名に限りホースマネージャールームを使用できる。(寝具は各自用意) 希望の団体は参加人馬登録申込書に記入の事。
- ⑪大会参加申し込みとして申込書を提出した時点で、大会主催者が発行する媒体及び運営するサイト等に選手名・馬名・所属団体名及び写真・動画を掲載することの承諾を得たものとする。

15. 飼育奨励金

総額¥ 234,000

日程	課目	1位	2位	3位
第1日目	(1)JEF馬場馬術競技 A2課目			
	(2)FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009			
	(3)JEF馬場馬術競技 L1課目	10,000	5,000	3,000
	(4)JEF馬場馬術競技 L1課目【一般】			
	(5)JEF馬場馬術競技 M1課目	10,000	5,000	3,000
	(6)JEF馬場馬術競技 S1課目	10,000	5,000	3,000
	(7)FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
	(8)FEIインターメディアイト I 馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
第2日目	(9)JEF馬場馬術競技 A2課目			
	(10)JEF馬場馬術競技 L2課目	10,000	5,000	3,000
	(11)JEF馬場馬術競技 L2課目【一般】			
	(12)JEF馬場馬術競技 M2課目	10,000	5,000	3,000
	(13)JEF馬場馬術競技 S2課目	10,000	5,000	3,000
	(14)FEIセントジョージ賞典馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
	(15)FEIインターメディアイト I 馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
	(16)JEF自由演技国体成年馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
	(17)FEI自由演技インターメディアイト I 馬場馬術課目	10,000	5,000	3,000
	(18)FEIグランプリ馬場馬術課目2009	10,000	5,000	3,000

宿泊先案内

みまつ旅館	和泉市伯太町2丁目31-28	TEL 0725-41-5171
ホテルルートイン和泉	和泉市あゆみ野4丁目3-10	TEL 050-5864-4520
★ホテルレイクアルスターアルザ泉大津	泉大津市旭町18-5	TEL 0725-20-1121
★ホテルサンルート関空	泉大津市なぎさ町5-1	TEL 0725-20-1111
★シティーホテルサンブラザ	堺市竜神橋1-1-20	TEL 072-222-6633
★シティーホテル青雲荘	堺市堺区出島海岸通2丁目14番4号	TEL 072-241-4545
※宿泊の申し込みは各自直接されるようお願い致します。		
※★のホテルをご予約の際は、馬術大会関係者と申し出れば割引制度あり。		

《入厩条件》

※当公苑の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

- (1) 繋養場所の全頭に対し、軽種馬防疫協会が推奨するワクチンプログラムに則ったワクチン接種が行われていること。
- (2) 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
- (3) 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

- ① 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - (1) 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明
 - ・ 基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2か月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7か月以内に最初の補強接種を行いそれ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・ 競技場に入厩する6か月＋21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。
 - (2) 日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明
 - ・ 毎年5～6月中に、2週間から2ヶ月の感覚で2回実施していること
- ② 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- ③ 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- ④ 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は入厩できない。